



県労連情報

発行
2019年
8月20日

長野県労働組合連合会（県労連）
長野市高田276-8県労連会館 Tel.026-223-1683 Fax026-227-1783
メール krn@mx2.avis.ne.jp http://kenrouren.assrv.com/



長野県の最低賃金は848円に

(10月から)

8月8日、中央最賃審の答申をうけて、長野でも地方最賃審が開催されました。県労連からは2名が最賃Tシャツを着て傍聴しました。

審議の結果、長野県地方最賃審の答申は中央答申通りの+27円の848円となりました。改定額の議論・採決の際には、マスコミともども退席を要求され、どのような議論がなされたか、また各委員の賛否がどのようであったかは不明です。再度傍聴を許された時には、すでに答申の手続きに入っていて、実質的な議論を聴くことはできませんでした。

長野県の最賃は10月から848円になります。東京（1,013円）との格差は165円（+1円）に広がりました。まだまだ「8時間働けばまともに暮らせる賃金」には程遠い金額です。全国一律1,000円、さらに1,500円を求めていきましょう！

25,000の大台を回復！

組織調査の結果、県労連の組織人員は25,465人(前年比+5,10人)となり、2年ぶりに2万5千人の大台を回復しました。みなさんの奮闘に心から敬意を表します。

望月依塑子 講演会に450人

7月27日、東京新聞記者 望月依塑子氏の講演会が若里市民ホール(長野市)で開催されました。

PCを遠隔操作しながら、身振り手振りを交えて舞台を縦横無尽駆け回る漫談のような講演に会場は笑いに包まれました。内容は多岐にわたり、一言でまとめるのは難しいですが、軍事費と防災費を比較し、後者の方がはるかに安く効果的である、など、政権に批判的な話題も多く、芯からジャーナリストだなと感じさせるものでした。



ユニオンきたしなの 阿藤幸太

19人事院勧告

6年連続のプラス勧告も、 公務労働者の生活改善にはほど遠く

8月7日、人事院は賃金「月例給387円（0.09%）」の官民較差にもとづく改善と、一時金について0.05月引き上げることを柱とした勧告を行いました。

6年連続となるプラス勧告ですが、その水準は公務労働者の生活改善にはほど遠く、われわれの要求に応えない勧告でした。

